

美らネット 24『先物オプション取引』ルール 変更について

美らネット 24 において、美らネット 24『先物オプション取引』ルールの変更を行います。

美らネット 24 『先物オプション取引』ルール新旧対照表

下線部を変更します。

新	旧
<p>1 取扱商品</p> <p>大阪証券取引所上場の先物・オプション取引のうち</p> <ul style="list-style-type: none"><li>日経 225 先物取引(日経 225mini を含む。以下、日経225先物取引を日経ラージといい、日経225miniを日経ミニという。)、日経 225 オプション取引、<u>及び、日経平均 V.I先物取引で、</u></li></ul> <p><u>&lt;日経ラージ&gt;</u></p> <p><u>3、6、9、12月(四半期月)のうち、直近2限月</u></p> <p><u>&lt;日経ミニ、日経 225 オプション取引、日経平均 V.I先物取引&gt;</u></p> <ol style="list-style-type: none"><li>3、6、9、12月(四半期月)のうち、直近2限月</li><li>四半期月以外の限月のうち直近3限月(マンスリー限月)</li></ol> <p>の合計5限月</p> <p><u>ただし、日経平均 V.I先物取引は、新規買建てのみの取扱い、新規売建てでは取り扱いません。</u></p> <p>(中略)</p>	<p>1 取扱商品</p> <p>大阪証券取引所上場の先物・オプション取引のうち</p> <ul style="list-style-type: none"><li><u>日経平均株価</u>日経 225 先物取引(日経 225mini を含む。以下、日経225先物取引を日経ラージといい、日経225miniを日経ミニという。)<u>、及び、</u>日経 225 オプション取引で、</li></ul> <ol style="list-style-type: none"><li>3、6、9、12月(四半期月)のうち、直近2限月</li><li>四半期月以外の限月のうち直近3限月(マンスリー限月)</li></ol> <p>の合計5限月(<u>平成23年2月14日現在、日経ミニが上場する限月</u>)</p> <p>(中略)</p>

### 3 証拠金、及び、発注・建玉上限枚数

#### 必要証拠金

##### A. 新規建て必要証拠金

1 枚当たりの新規建て必要証拠金は、(株)大阪証券取引所が採用する「SPAN」で計算されたSPAN 証拠金を基に、当社の定める計算方法により決定します。

SPAN 証拠金のうち

- プライス・スキャンレンジは毎週、大阪証券取引所が発表します。

オプション取引の新規売建てにおける1枚当たりの必要証拠金は、大阪証券取引所が毎日更新するリスクパラメータ・ファイルに基づき、日々変動いたします。

##### 1 枚当り必要証拠金

日経225先物取引	日経レンジ : <u>プライス・スキャンレンジ</u> × 120%以上の当社が定める掛け目 (注) 日経ミニ : <u>プライス・スキャンレンジ</u> × 12%以上の当社が定める掛け目 (注)
日経225オプション取引売建	<u>銘柄毎 1 枚当り SPAN 証拠金 × 120%以上</u> の当社が定める掛け目 (注)
日経平均 VI 先物取引	<u>プライス・スキャンレンジ</u> × 200%以上の当社が定める掛け目 (注)

- 「当社が定める掛け目」は 120%を原則としますが、相場変動状況その他を総合的に考慮し、下記のとおり、当社の任意で引上げることができるものとします。
  - ・ 日経レンジ、日経ミニ: 最大200%まで
  - ・ 日経225オプション取引売建: 最大200%まで
  - ・ 日経平均 VI 先物取引: 最大300%まで

### 3 証拠金、及び、発注・建玉上限枚数

#### 必要証拠金

##### B. 新規建て必要証拠金

1 枚当たりの新規建て必要証拠金は、(株)大阪証券取引所が採用する「SPAN」で計算されたSPAN 証拠金を基に、当社の定める計算方法により決定します。

SPAN 証拠金のうち

- プライス・スキャンレンジは毎週、大阪証券取引所が発表します。

オプション取引の新規売建てにおける1枚当たりの必要証拠金は、大阪証券取引所が毎日更新するリスクパラメータ・ファイルに基づき、日々変動いたします。

##### 1 枚当り必要証拠金

先物取引	日経レンジ : SPAN 証拠金 × 120% 日経ミニ : SPAN 証拠金 × 12%
オプション取引売建	SPAN 証拠金 × 120%
オプション取引買建	約定プレミアム金額

オプション取引の「銘柄」とは、コール・プット別、限月、権利行使価格が同じものを指し、いずれかが異なる場合は、別の銘柄となります。

○ **最低証拠金**

日経225オプション取引売建についてのみ、1枚当り必要証拠金の最低証拠金を100,000円といたします。(ただし、相場変動状況その他を総合的に考慮し、当社の任意で200,000円まで引上げることができるものとします。)

**B. 新規建て必要証拠金におけるリスクのネットイング 有無**

SPAN 証拠金の計算方法と異なり、以下のリスクのネットイング(相殺)は行いません。(建枚数は合算されます。)

- 異なる限月における売り買い両建て
- オプション取引の同一権利行使価格・同一限月におけるコールとプットの両建て(コール・プットの建玉の合計枚数で必要額を算出します。)
- 先物取引とオプション取引(先物取引とオプション取引の必要証拠金をそれぞれ算出し合計します。)

<b>先物取引必要証拠金</b>	1枚当りの必要証拠金×建枚数 ※日経ラージ、日経ミニ、日経平均VI先物は別々に算出し、合算します。
<b>オプション取引必要証拠金(売建)</b>	銘柄ごとに「1枚当りの必要証拠金×建枚数」を算出し、新規売建の全銘柄について合算します。
<b>新規建て必要証拠金総額</b>	先物取引必要証拠金 + オプション取引必要証拠金(売建)

○ **最低証拠金**

最低必要証拠金は、設定いたしません。

**B. リスクのネットイング 有無**

a. 日経225先物取引

「J-Trader」では、日経ラージ、日経ミニごとに、同一限月の売り買い両建てについて自動的に決済・ネットイングいたします。(新規建注文、返済注文の別はありません。)

b. 日経225オプション取引

「J-Trader」では、日経225先物取引と同様に、同一銘柄の売り買い両建てについて自動的に決済・ネットイングいたします。(新規建注文、返済注文の別はありません。)

以下のリスクのネットイング(相殺)は行いません。(建枚数は合算されます。)

- 先物取引(日経ラージ、日経ミニ)の異なる限月における売り買い両建て
- オプション取引の異なる銘柄における売建玉と買建玉、又は、同一権利行使価格・同一限月におけるコールとプットの両建て(コール・プットの建玉の合計枚数で必要額を算出します。)
- 先物取引とオプション取引(先物取引とオプション取引の必要証拠金をそれぞれ算出し合計します。)

<b>先物取引 証拠金</b>	1枚当りの必要証拠金×建枚数 ※日経ラージ、日経ミニは別々に算出し、合算します。
<b>オプション取引</b>	銘柄ごとに「1枚当りの必要証拠金×建枚数」を算出し、新規売建の

### C. 維持証拠金と証拠金の余力

維持証拠金とは、お客様の建玉を維持するために必要な証拠金で、追加証拠金の差入れ義務が発生するかどうかの基準となる金額をいいます。日々、当取引日の手数料(税込)、及び、日次の清算値による値洗い等により必要額が変わります。

維持証拠金(証拠金所要額)

= 先物・オプション取引全体の未決済建玉に係るSPAN証拠金 × 120% + 売りオプション価値総額

- 新規建て必要証拠金については、日経225先物取引、日経225オプション取引(売建て)、及び、日経平均V先物取引の各々が異なる掛け目を設定される場合があります、維持証拠金については、一律に上記の計算式で算定し、追加証拠金の請求が必要かどうかを判定いたします。
- 新規建て必要証拠金と異なり、原則として掛け目の変更は行いません。そのため、維持証拠金は必要額以上で追加証拠金差入れ義務が発生しない場合であっても、新規建て必要証拠金が不足しているために、新規建て取引の発注ができない場合があります。
- 各取引日終了時点の維持証拠金は、翌朝午前6時30分以降に、美らネット24の資産照会「先物OP余力情報(詳細)」に「必要証拠金総額」として表示されます。

### D. 受入証拠金

証拠金	全銘柄について合算します。
維持証拠金	先物取引必要証拠金 + オプション取引必要証拠金

### C. 維持証拠金と証拠金の余力

維持証拠金とは、お客様の建玉を維持するために必要な証拠金で、日々、当取引日の手数料(税込)、及び、日次の清算値による値洗い等により必要額が変わります。また、維持証拠金以上の余力額については、当社の規定により「証拠金余力」として新規建玉に充当することができます。

### D. 受入証拠金

<b>受入証拠金総額</b>	前日末証拠金現金残高 ± 当日の実現損益
	－当取引日の手数料(税込)－未約定オプション買い代金
	±未決済建玉における評価損益

- a. 前日末証拠金現金残高は、直前の大引け(15時15分)時点における先物・オプション取引の計算上の損益(値洗い損益)の現金授受額、その他、前取引日の先物・オプション取引に係る受渡清算完了後の現金残高となります。
- b. 当日の実現損益は、当日取引を行った実現決済損益合計です。
- c. 美らネット24の資産照会「先物OP余力情報(詳細)」は、前取引日を基準とした当日(日中)取引時間終了後の受入証拠金総額に関する情報が掲載されます。(ザラバでのリアルタイム基準の情報は掲載されていません。)

- 現金残高  
先物取引における計算上の損益の現金授受額、その他の先物・オプション取引に係る受渡し清算完了後の当日現金残高
- 預り増加額  
当日取引を行った実現決済益合計及びオプション取引売却代金
- 預り減少額  
当日取引を行った実現決済損合計及びオプション取引買建必要代金

#### E. 証拠金余力

新規建余力は、「B: 受入証拠金総額」から「新規建て必要証拠金総額」を差し引いた額です。

- a. ザラバ(リアルタイム)での新規建て取引に係る証拠金余力

<b>受入証拠金総額</b>	前日末証拠金現金残高 ± 当日の実現損益
	－当取引日の手数料(税込)－未約定オプション買い代金
	±先物取引及びオプション取引未決済建玉における評価損益

- a. 前日末証拠金現金残高は、直前の大引け(15時15分)時点における先物・オプション取引の計算上の損益(値洗い損益)の現金授受額、その他、前取引日の先物・オプション取引に係る受渡清算完了後の現金残高となります。
- b. 当日の実現損益は、当日取引を行った先物・オプション取引の実現損益合計です。
- c. 美らネット24の資産照会「先物OP余力情報(詳細)」は、前取引日を基準とした当日(日中)取引時間終了後の受入証拠金総額に関する情報が掲載されます。(ザラバでのリアルタイム基準の情報は掲載されていません。)

- 現金残高  
先物取引における計算上の損益の現金授受額、その他の先物・オプション取引に係る受渡し清算完了後の当日現金残高
- 預り増加額  
当日取引を行った先物・オプション取引の実現益合計及びオプション取引売却代金
- 預り減少額  
当日取引を行った先物取引及びオプション取引の実現損合計及びオプション取引買建必要代金

#### F. 証拠金余力

新規建余力は、「B: 受入証拠金総額」から「A: 維持証拠金」を差し引いた額です。

- a. ザラバ(リアルタイム)での証拠金余力

- 「J-Trader」画面の「建玉画面」「証拠金残高」にて確認できます。
- 実現損益や前日末の値洗い損益だけでなく、リアルタイム時価を反映した評価損益も証拠金余力に反映します。

b. 前取引日の日中取引時間終了(大引け)後の証拠金余力(維持証拠金に対する余力=追証の基準となる証拠金余力)

- 翌日朝以降、美らネット24取引画面「先物OP余力情報」の「証拠金余力」で確認することができます。

#### F. 売買委託手数料(税込)の取扱い

- 売買委託手数料(税込)は、取引画面(J-Trader)上では、当日(日中)取引終了後、原則として翌日付取引(ナイトセッション)開始前までに、取引画面(J-Trader)の証拠金残高から差し引かれます。
- 事務処理に時間がかかってしまう等のために、ナイトセッション開始後に差し引かれる場合があります。

#### G. SQ 決済損益の取扱い

SQ 決済損益については、翌週の取引開始時までに取引画面(J-Trader)の証拠金残高から差し引かれます。(SQ 決済手数料は掛かりません。)

#### H. オプション売建玉のプレミアムの取扱い

オプション新規売建によりお客様が受取りとなる約定代金(プレミアム代金)は、維持証拠金所要額として拘束されます。

- 「J-Trader」画面の「建玉画面」「証拠金残高」にて確認できます。
- 実現損益や前日末の値洗い損益だけでなく、リアルタイム時価を反映した評価損益も証拠金余力に反映します。

b. 前取引日の日中取引時間終了(大引け)後の証拠金余力)

- 翌日朝以降、美らネット24取引画面「先物OP余力情報」の「証拠金余力」で確認することができます。

#### G. 売買委託手数料(税込)の取扱い

- 売買委託手数料(税込)は、取引画面(J-Trader)上では、当日(日中)取引終了後、原則として翌日付(イブニング)取引開始前までに、取引画面(J-Trader)の証拠金残高から差し引かれます。
- 事務処理に時間がかかってしまう等のために、イブニング取引開始後に差し引かれる場合があります。

#### H. SQ 決済損益の取扱い

SQ 決済損益については、翌週の取引開始時までに取引画面(J-Trader)の証拠金残高から差し引かれます。(SQ 決済手数料は掛かりません。)

#### I. オプション売建玉のプレミアムの取扱い

オプション新規売建によりお客様が受取りとなる約定代金(プレミアム代金)は、維持証拠金所要額として拘束されます。

## 先物・オプション取引の受入証拠金から預り金(保証金)への振替余力

受入証拠金の返却余力については、美らネット 24 会員画面「資産照会」「先物OP余力情報」又は「入金金・振替指示」の「証拠金振替」の「振替余力」で確認することができます。

- A. 上記「振替余力」は、前取引日の日中取引時間終了時未現在の「証拠金残高」から、「必要証拠金総額」を差し引いた金額の範囲内で予約指示を行うことができます。
- B. 預り金(保証金)への振替予約指示の受付確定の決定方法
- a. お客様が建玉を保有していない場合
- 当社でお客様からの振替予約指示を確認し、取引画面(J-Trader)の「建玉」「証拠金残高」の範囲内であることを確認でき次第、「証拠金残高」から証拠金を差し引きます。
  - 取引画面「J-Trader」の「証拠金残高」を超える場合は、当社にて受付を取り消します。
- b. お客様が建玉を保有している場合
- 原則として、当社でお客様からの振替予約指示を確認し、取引画面(J-Trader)の「建玉」「証拠金残高」の範囲内であることを確認できた後に、取引画面(J-Trader)の「証拠金残高」から証拠金を差し引きます。
  - ただし、取引時間中は、取引画面(J-Trader)の「証拠金残高」はリアルタイムの時価を反映して変動します。そのため、受入証拠金からの引き出しにより、当日(日中)取引時間終了後に証拠金余力不足になってしまう場合があります。
  - 受入証拠金からの引き出しによって当日(日中)取引時間終了後に「証拠金余力不足→追加証拠金が発生」した場合は、翌朝以降、当社の任意かつお客様の計算で、預り金(保証金)から先物・オプション取引証拠金への振替を実施し、追加証拠金請求額に充当いたします。

## 先物・オプション取引の受入証拠金から預り金(保証金)への振替余力

受入証拠金の返却余力については、美らネット 24 会員画面「資産照会」「先物OP余力情報」又は「入金金・振替指示」の「証拠金振替」の「振替余力」で確認することができます。

- D. 上記「振替余力」は、前取引日現在の「証拠金残高」(清算価格による値洗い損益のうち、利益分の現金授受額は含まれていません。)の範囲内で予約指示を行うことができます。
- E. 預り金(保証金)への振替予約指示の受付確定の決定方法
- a. お客様が建玉を保有していない場合
- 当社でお客様からの振替予約指示を確認し、取引画面(J-Trader)の「建玉画面」「証拠金残高」の範囲内であることを確認でき次第、「証拠金残高」から証拠金を差し引きます。
  - 取引画面「J-Trader」の「証拠金残高」を超える場合は、当社にて受付を取り消します。
- b. お客様が建玉を保有している場合
- 原則として、当社でお客様からの振替予約指示を確認し、取引画面(J-Trader)の「建玉画面」「証拠金残高」の範囲内であることを確認でき次第、取引画面(J-Trader)の「証拠金残高」から証拠金を差し引きます。
  - ただし、取引時間中は、取引画面(J-Trader)の「証拠金残高」はリアルタイムの時価を反映して変動します。そのため、受入証拠金からの引き出しにより、当日(日中)取引時間終了後に証拠金余力不足になってしまう場合があります。
  - 受入証拠金からの引き出しによって当日(日中)取引時間終了後に「証拠金余力不足→追加証拠金が発生」した場合は、翌朝以降、当社の任意かつお客様の計算で、預り金(保証金)から先物・オプション取引証拠金への振替を実施し、追加証拠金請求額に充当いたします。

C. 先物・オプション取引の受入証拠金から預り金(保証金)への振替計上日

- 振替予約指示の受付を確定した日の翌営業日が振替計上日です。
- 当社での振替処理が完了出来次第、株式の現物取引や信用取引の買付余力や新規建て余力に利用できます。また、証券総合口座からの出金指示予約もできます。

証拠金の有価証券による代用

先物・オプション取引の証拠金はすべて現金で差入れていただくこととなります。代用有価証券での差入れはできません。

注文に係る発注・建玉上限枚数規制

当社の先物・オプション取引については、1注文当りの発注上限枚数、及び、建玉上限枚数を下記のとおり定めています。

ただし、建玉上限枚数については、当社の任意でお客様ごと、または、取扱い商品ごとに異なる上限枚数を定めることができるものとします。

		1注文当りの 発注上限枚数	建玉上限枚数
日経225 先物	日経ラージ	200枚	200枚
	日経ミニ	2,000枚	2,000枚
オプション新規売建		50枚	50枚
オプション新規買建		2,000枚	2,000枚
日経平均VI先物・新規売建		現在取扱を停止しております。	現在取扱を停止しております。
日経平均VI先物・新規買建		20枚	20枚

F. 先物・オプション取引の受入証拠金から預り金(保証金)への振替計上日

- 振替予約指示の受付を確定した日の翌営業日が振替計上日です。
- 株式の現物取引や信用取引の買付余力や新規建て余力に利用できるのは翌営業日の朝以降になります。

証拠金の有価証券による代用

先物・オプション取引の証拠金はすべて現金で差入れていただくこととなります。代用有価証券での差入れはできません。

注文に係る発注・建玉上限枚数規制

当社の先物・オプション取引については、1注文当りの発注上限枚数、及び、建玉上限枚数を下記のとおり定めています。

ただし、建玉上限枚数については、当社の任意で顧客ごと、に異なる上限枚数を定めることができるものとします。

		1注文当りの 発注上限枚数	建玉上限枚数
日経225 先物	日経ラージ	200枚	200枚
	日経ミニ	2,000枚	2,000枚
オプション新規売建		現在取扱を停止いたしております。	現在取扱を停止いたしております。
オプション新規買建		現在取扱を停止いたしております。	現在取扱を停止いたしております。
(新設)		(新設)	(新設)
(新設)		(新設)	(新設)

#### 4 入出金・美らネット24証券総合取引口座内の振替

##### A. 先物・オプション取引証拠金への入金

(中略)

##### B. 先物・オプション取引証拠金からの振替出金

先物・オプション取引証拠金から直接お客様の指定銀行口座へ出金することはできません。出金する場合は、

- お客様ご自身でインターネット経由で、振替出金指示予約を行っていただく方法
- 美らネット 24 サポートセンターにお電話にてご振替出金指示予約の依頼を行う方法

がございます。

「預り金・保証金」への振替えはお客様からの振替出金指示予約受付確定日の翌営業日です。当社での振替処理が完了した後で振込出金指示を行ってください。(翌営業日を待たずに振込出金指示を行うことができます。)

(中略)

#### 5 注文の種類

美らネット 24 では、大阪証券取引所のデリバティブ売買システム(「J-GATE」)で標準的に装備されている注文、及び、その他の注文のうち、次のものを利用することができます。当社の任意で一部の注文の種類について取扱いを中止する場合がありますので、ご注意ください。

#### 4 入出金・美らネット24証券総合取引口座内の振替

##### A. 先物・オプション取引証拠金への入金

(中略)

##### B. 先物・オプション取引証拠金からの振替出金

先物・オプション取引証拠金から直接お客様の指定銀行口座へ出金することはできません。出金する場合は、

- お客様ご自身でインターネット経由で、振替出金指示予約を行っていただく方法
- 美らネット 24 サポートセンターにお電話にてご振替出金指示予約の依頼を行う方法

がございます。

「預り金・保証金」への振替えはお客様からの振替出金指示予約受付確定日の翌営業日です。振替が完了した後で出金指示を行ってください。

(中略)

#### 5 注文の種類

美らネット 24 では、大阪証券取引所のデリバティブ売買システム(「J-GATE」)で標準的に装備されている注文、及び、その他の注文のうち、次のものを利用することができます。

1.指値注文	(中略)
2.FAK 条件付き指値注文	(中略)
3.FOK 条件付き指値注文	(中略)
4.GTD 条件付き指値注文	(中略)
5.GTC条件付き指値注文	(中略)
6.FAK 条件付き成行注文	(中略)
7.FOK 条件付き成行注文	(中略)
8.最良指値注文 (マーケット・トゥ・リミット)	(中略)
9.ストップ注文 (逆指値注文)	(中略)
10.ストップリミット注文 (指値付き逆指値注文)	(中略)
11.OCO 注文	<ul style="list-style-type: none"> <li>同時に売りか買いかの同一方向の二つ注文を発注し、どちらか片方の注文が成立した場合に、もう一方の注文がキャンセルされます。</li> </ul>

1.指値注文	(中略)
2.FAK 条件付き指値注文	(中略)
3.FOK 条件付き指値注文	(中略)
4.GTD 条件付き指値注文	(中略)
5.GTC条件付き指値注文	(中略)
6.FAK 条件付き成行注文	(中略)
7.FOK 条件付き成行注文	(中略)
8.最良指値注文 (マーケット・トゥ・リミット)	(中略)
9.ストップ注文 (逆指値注文)	(中略)
10.ストップリミット注文 (指値付き逆指値注文)	(中略)
11.OCO 注文	<ul style="list-style-type: none"> <li>同時に売りか買いかの同一方向の二つ注文を発注し、どちらか片方の注文が成立した場合に、もう一方の注文がキャンセルされます。</li> </ul>

- 新規・返済にかかわらず、利用可能です。
- 日経ラージどうし、日経ミニどうしの組み合わせでご利用可能です。(オプション取引では利用できません。)

(注)大証 J-GATE で標準装備されている注文種類ではありません。

**(特注) 注文済みの OCO 注文を J-Trader のリフレクター(気配板)からマウス操作で指値訂正を行わないでください。お客様のPCの環境によっては、誤った枚数への変更などの誤作動の可能性があります。**

- 新規・返済にかかわらず、利用可能です。
- 日経ラージどうし、日経ミニどうしの組み合わせでご利用可能です。(オプション取引では利用できません。)

(注)大証 J-GATE で標準装備されている注文種類ではありません。

(中略)

#### 6 発注・証拠金振替スケジュール

##### 注文受付時間、取引時間

注文可能時間	日中立会 8:00～15:15	ナイトセッション 16:15～翌 3:00 (日経平均 VI 先物取引には、ナイトセッションはありません。)
	日中立会 9:00～15:15	ナイトセッション 16:30～翌 3:00 (日経平均 VI 先物取引には、ナイトセッションはありません。)
お客様による 証拠金	預り金・保証金→先物オプション 取引証拠金	6:30～15:00、 17:00～翌 5:00

(中略)

#### 6 発注・証拠金振替スケジュール

##### 注文受付時間、取引時間

注文可能時間	日中立会 8:00～15:15	ナイトセッション 16:15～翌 3:00
	日中立会 9:00～15:15	ナイトセッション 16:30～翌 3:00
お客様による 証拠金	預り金・保証金→先物オプション取 引証拠金	6:30～15:00、 17:00～翌 5:00

<b>振替予約指示 受付 可能時間</b>	先物オプション取引証拠金→預 り金・保証金	6:30～14:30 17:00～翌 5:00
<b>当社による証 拠金</b>	預り金・保証金→先物オプション 取引証拠金	8:00～15:30
<b>振替手続き完 了 可能時間</b>	先物オプション取引証拠金→預 り金・保証金	8:00～15:30 ただし、勘定への計上は翌営業日となります。

(中略)

#### タイムスケジュールの解説

(注) 日経平均 VI 先物取引には、ナイトセッションはありません。日中立会いのみです。

(中略)

#### 12 値幅制限

相場の急激な変動から投資家を保護するために値幅制限が設けられています。

指数先物・オプション取引における呼値の制限値幅は、取引対象指数が同一の商品ごとに設定します。サ

ーキット・ブレーカーが発動して、取引を一時中断した場合には、中断中に制限値幅の上限又は(及び)下

限を拡大します。

#### 制限値幅の定期見直しについて

○ 日経ラージ、日経ミニ及び日経 225 オプション取引における呼値の制限値幅は、取引対象指数が同

<b>振替予約指示 受付 可能時間</b>	先物オプション取引証拠金→預り 金・保証金	6:30～14:30 17:00～翌 5:00
<b>当社による証 拠金</b>	預り金・保証金→先物オプション取 引証拠金	8:00～15:30
<b>振替手続き完 了 可能時間</b>	先物オプション取引証拠金→預り 金・保証金	8:00～15:30 ただし、勘定への計上は翌営業日となります。

(中略)

#### タイムスケジュールの解説

(中略)

#### 12 値幅制限

相場の急激な変動から投資家を保護するために値幅制限が設けられています。

#### 値幅制限制度に関する事項

- 「テーブル制」ではなく、「定率制」となります。
- 当該値幅の適用期間は「営業日単位」ではなく、「取引日単位」となります。
- オプション取引の値幅の限度について、原資産価格の変動だけでなく、その他のオプション価格の決定要因(特に、ボラティリティ)の日中の変動も加味して設定します。
- 値幅の限度について、サーキット・ブレーカー(CB)制度の見直しを踏まえて、CBの発動状況に応じて段階的に拡大します。

一の商品ごとに、直近期間における呼値の制限値幅の基準値段から算出する制限値幅算定基準値に、それぞれ下の表の比率を乗じて得た値幅を設定し、原則、四半期ごと(3, 6, 9, 12月)に見直す運用としています。

- 日経平均VI先物取引に係る呼値の制限値幅は、基準値段を中心に上下10ポイントの範囲内と絶対水準で設定しており、定期的な見直しは行いません。

※ 第二次制限値幅の値を、先物中心限月取引の呼値の制限値段の基準値段で割って得た比率が2日連続で20%を上回る場合(日経ラージ、日経ミニ及び日経225オプション取引)、その他当社が必要を認める場合は、臨時で呼値の制限値幅を見直します。

b. サーキット・ブレーカー発動時の制限値幅の上限又は(及び)下限の拡大について

- 日経ラージ、日経ミニ及び日経225オプション取引に係る呼値の制限値幅の拡大については、第一次制限値幅、第二次制限値幅まで拡大していきます。
- 日経平均VI先物取引に係る呼値の制限値幅の拡大については、拡大回数を制限せず、通常、5ポイント刻みで順次拡大します。
- 指数先物取引に係る呼値の制限値幅の拡大については、上限又は下限のうち一方向(例えば、i 上限で取引が成立した場合、又は ii 上限に買呼値が提示されてから5分以上経過して売呼値が提示されない場合でサーキット・ブレーカーが発動したときは上限のみ拡大)にのみ拡大し、指数オプション取引は、上限及び下限の両方向ともに拡大します。

指数先物取引、及び、株価指数・オプション取引に係る値幅の限度は、基準値段(原則、前取引日の清算数値。取引日単位で洗い替えます。)を中心に次の方法により算出した数値を加減した範囲内とします。

区分		通常時制限 値幅	第一次拡大時 制限値幅	第二次拡大 時制限値幅
指数先物	日経ラージ・日経ミニ	8%	12%	16%
取引	日経平均VI先物	10ポイント	拡大回数を限定せず、通常、5ポイント刻みで順次拡大	
指数オプション取引	日経225オプション取引	13%	17%	21%

	株価指数先物取引	株価指数オプション取引
算出基礎 (呼値の制限値幅の基準値段)	<p>所定の期間(※)における取引対象株価指数ごとの中心限月取引(※)の毎取引日の呼値の制限値幅の基準値段の平均値(制限値幅算定基準値)</p> <p>(※)「所定の期間」とは、適用開始日前25日(休業日を除きます。)に当たる日に終了する取引日から起算して20日間を言います。</p> <p>(※)「中心限月取引」とは、取引対象株価指数が当該中心限月取引と同一の株価指数先物取引の限月取引のうち流動性が最も集中しているものとして大阪証券取引所が指定する限月取引を言います。</p>	取引対象株価指数を同一とする株価指数先物取引の制限値幅算定基準値
算出方法	<p>算出基礎に以下の比率(※)を乗じて算出。</p> <p>通常制限値幅:8% 第一次拡大制限値幅:12%、 第二次拡大制限値幅:16%</p> <p>(※)取引対象株価指数の理論上の1日の変動幅16%が1取引日における最大変動幅(第二次拡大制限値幅)となるようにしています。これにより、現行と同程度の値幅を確保しています。</p>	<p>算出基礎に以下の比率(※)を乗じて算出。</p> <p>通常制限値幅:13%、 第一次拡大制限値幅:17%、 第二次拡大制限値幅:21%</p> <p>(※)取引対象株価指数の変動以外のオプション価格の決定要因(特に、ボラティリティ)の変動として5%加味した水準としています。</p>

### 13 サーキットブレーカー制度

サーキットブレーカー制度とは、急激な先物価格の変動により以下の各基準に達した場合、取引所により各基準ごとに15分間一時的に取引が中断される制度です。

#### サーキット・ブレーカー制度に関する事項

- 市場参加者が注目する中心限月取引の価格変動を基準として対象指数を同一とする先物・オプション取引の全銘柄を中断する仕組みとなります。
- 先物価格が値幅の限度となった場合にサーキット・ブレーカーが発動され、サーキット・ブレーカーの発動状況に応じて値幅の限度が段階的に拡大されます。

サーキット・ブレーカー発動基準に該当した直後の、大阪証券取引所がその都度定める時から取引が一時中断されます。

発動条件	先物取引の中心限月取引について、次の a 又は b に該当した場合
	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. (1) 制限値幅の上限若しくは下限で取引が成立した場合</li> <li>b. (2) 制限値幅の上限又は下限に買呼値又は売呼値が提示されてから5分間以上継続して売呼値又は買呼値が提示されず、取引が成立していない場合</li> </ul>

適用期間	原則、四半期間(取引日ベースで適用)(※)
	(※)市況等を勘案し、取引の状況に異常があると認める場合又はそのおそれがあると認める場合には、臨時で制限値幅を見直します。

### 13 サーキットブレーカー制度

サーキットブレーカー制度とは、急激な先物価格の変動により以下の各基準に達した場合、取引所により各基準ごとに15分間一時的に取引が中断される制度です。

#### サーキット・ブレーカー制度に関する事項

- 市場参加者が注目する中心限月取引の価格変動を基準として対象株価指数を同一とする先物・オプション取引の全銘柄を中断する仕組みとなります。
- 先物価格が値幅の限度となった場合にCBが発動され、CBの発動状況に応じて値幅の限度が段階的に拡大されます。

サーキットブレーカー発動基準に該当した直後の、大阪証券取引所がその都度定める時から取引が一時中断されます。

発動条件	先物取引の中心限月取引について、次の a 又は b に該当した場合
	<ul style="list-style-type: none"> <li>c. 制限値幅の上限若しくは下限で取引が成立した場合</li> <li>d. 制限値幅の上限又は下限に買呼値又は売呼値が提示されてから5分間以上継続して売呼値又は買呼値が提示されず、取引が成立していない場合</li> </ul>

	制限値幅はサーキット・ブレーカー発動状況に応じて段階的に拡大  制限値幅の拡大は、中断中に行う。
中断対象	発動条件に該当した場合、以下の銘柄の取引を一時中断する。  (1) <u>先物取引の全限月取引</u>  (2) <u>対象指数が同一のオプション取引の全限月取引・全銘柄</u>  (3) (1)の限月取引に関連するストラテジー取引
適用除外の条件	・ <u>午後2時45分から日中立会終了時まで又は午前2時30分からナイト・セッション終了時まで(日経平均VI先物取引は、午後2時45分から日中立会終了時まで)</u>  ・ <u>制限値幅拡大後に拡大前の制限値幅の上限(下限)に再び該当した場合等</u>
中断開始	サーキット・ブレーカー発動条件該当直後の大阪証券取引所がその都度定める時
中断時間	15分間(発動条件(2)の場合、10分間)
再開方法	中断時間経過後、制限値幅を拡大のうえ、板寄せ方式により取引を再開
基準値段	取引日単位で洗替え

(注)現在の呼び値の制限値幅

■ 日経ラージ、日経ミニ、日経 225 オプション取引

	制限値幅は CB 発動状況に応じて段階的に拡大 (例えば、制限値幅算定基準値の 8%⇒12%⇒16%)。  制限値幅の拡大は、中断中に行う。
中断対象	発動条件に該当した場合、以下の銘柄の取引を一時中断する。  a. <u>発動条件に該当した先物取引の中心限月取引と対象株価指数が同一の先物取引の全限月取引</u>  b. <u>対象株価指数が同一のオプション取引の全限月取引・全銘柄</u>  c. <u>a 及び b の銘柄に関連するストラテジー取引</u>
適用除外の条件	<u>午後2時45分から午後立会終了時まで又は午後11時からイブニング・セッション終了時まで</u>  <u>制限値幅拡大後に拡大前の基準に該当した場合等</u>
中断開始	CB 発動条件該当直後の大阪証券取引所がその都度定める時
中断時間	15分間(発動条件(2)の場合、10分間)
再開方法	中断時間経過後、制限値幅を拡大のうえ、板寄せ方式により取引を再開
基準値段	取引日単位で洗替え

取引の一時中断措置の発動基準値一覧

平成 24 年 3 月 1 日に終了する取引日から平成 24 年 5 月 31 日に終了する取引日までの間に適用する呼値

の制限値幅は、原則、それぞれ次のとおりです。

	通常時制限値幅	第一次拡大時制限値幅	第二次拡大時制限値幅
日経ラージ・日経ミニ	720 円	1,080 円	1,440 円
日経 225 オプション取引	1,170 円	1,530 円	1,890 円

■ 日経平均VI先物取引

	通常時制限値幅	拡大時制限値幅
日経平均VI先物取引	10 ポイント	拡大回数を限定せず、通常、5ポイント刻みで順次拡大

※ 日経平均VI先物取引における呼値の制限値幅は、基準値段を中心に上下 10 ポイントの範囲内とします。サーキット・ブレーカー発動により行う呼値の制限値幅の上限又は下限の拡大については、拡大回数を限定せず、通常、5ポイント刻みで順次拡大します。

呼値の値幅制限  
の基準値段

発動基準

第1値幅 第2値幅

7500円未満	±500円	±750円
7500円以上、10,000円未満	±750円	±1,100円
10,000円以上、12,500円未満	±1,000円	±1,500円
12,500円以上、17,500円未満	±1,500円	±2,250円
17,500円以上、22,500円未満	±2,000円	±3,000円
22,500円以上、27,500円未満	±2,500円	±3,750円
27,500円以上、32,500円未満	±3,000円	±4,500円
32,500円以上、37,500円未満	±3,500円	±5,250円
37,500円以上、42,500円未満	±4,000円	±6,000円
42,500円以上	±4,500円	±6,750円

※当該発動基準に関わらず、日経225先物において取引の一時中断措置が実施された場合には、その間、日経225miniについても取引を一時中断します。

取引の一時中断措置の発動基準値該当時における指数オプション停止対象限月取引

発動基準値該当 株価指数先物 限月取引(日経225miniを除く)	対応する株価指数オプション取引 における停止限月取引
3月限月取引	同年 1, 2, 3月限月取引
6月限月取引	同年 4, 5, 6月限月取引
9月限月取引	同年 7, 8, 9月限月取引
12月限月取引	同年 10, 11, 12月限月取引

## 14 即時約定可能値幅制度

### A. 内容

即時約定可能値幅は、立会における直前の約定数値又は約定価格から、区分毎に以下の範囲内となります。

区分	即時約定可能値幅
日経ラージ、日経ミニ	±0.8%
日経225オプション取引	±10ティック
日経平均VI先物取引	±10ティック

- A. 即時約定可能値幅制度の中断時間は、原則として、全商品1分となります。(板寄せ時には適用しません。) また、立会終了時における板寄せ方式による取引(クロージング・オークション)を行う場合において、直前の約定数値から上記の値幅を超える場合は、取引を成立させないものとします。

(中略)

## 18 追加証拠金と強制決済

### A. 追加証拠金と通知

「J-Trader」では、毎営業日の取引終了時のお客様の大証先物・オプション取引口座の全建玉について値洗いし、その結果お客様の“先物オプション取引証拠金残高”が“必要証拠金総額”を下回った場合、証拠金を追加で差入れていただく必要があります。

## 14 即時約定可能値幅制度

### A. 内容

即時約定可能値幅は、立会における直前の約定数値又は約定価格から、区分毎に以下の範囲内となります。

区分	即時約定可能値幅
株価指数先物取引	±0.8%
株価指数オプション取引	±10ティック

- A. 即時約定可能値幅制度の中断時間は、原則として、全商品1分となります。

(中略)

## 18 追加証拠金と強制決済

### A. 追加証拠金と通知

「J-Trader」では、毎営業日の取引終了時のお客様の大証先物・オプション取引口座の全建玉について値洗いし、その結果お客様の“先物オプション取引証拠金残高”が“必要証拠金総額”を下回った場合、証拠金を追加で差入れていただく必要があります。

SPAN 証拠金額の更新によりお客様の“先物オプション取引証拠金残高”が“必要証拠金総額”を下回った場合も、証拠金を追加で差入れていただく必要があります。

お客様の証拠金預託状況に不足が発生する可能性がある場合(新規建て証拠金余力に不足が発生した場合)は、当社は、E メール(証拠金不足勧告メール)にてお客様にご通知します。

B.

証拠金不足勧告メールには不足額等は明示されておりませんので、翌朝に、必ず、美らネット 24 の“〇〇様へのお知らせ”で不足金等の内容を確認してください。(「証拠金不足勧告メール」の通知があった場合でも、維持証拠金以上の受入証拠金が確保できている場合は、追加証拠金の差入れ義務は発生しません。)

追加証拠金の差入れは、追加証拠金発生日の翌営業日の 12:00 までに全て現金での預託とします。

C. **強制決済**

追加証拠金が発生した翌営業日の 12:00 までに当社がお客様の追加証拠金差入れを確認できなかった場合、当社の任意で、当日立会い時間中に、お客様の大証先物オプション取引口座の全建玉を反対売買により決済させていただきます。

全建玉の反対売買によって生じた損金・諸経費等の不足金についてもお客様の債務として取扱うこととします。お電話によるご連絡はいたしませんので、先物・オプション取引をご利用のお客様は常に美らネット 24 会員画面を確認していただきますようお願いいたします。

その際には、先物・オプション取引新規建だけでなく、現物買、信用新規建、及び出金指示に制限をかけさせていただきます。

D.

追加証拠金の差入れ義務発生後(前日の日中取引時間終了後)にお客様の任意で全建玉を決済した場合でも、追加証拠金の差入れ義務は消滅いたしません。全建玉決済受渡日到来以降に追加証拠金相当額以上の証拠金現金が確保できない限りは、新規建て取引停止を継続します。

SPAN 証拠金額の更新によりお客様の“先物オプション取引証拠金残高”が“必要証拠金総額”を下回った場合も、証拠金を追加で差入れていただく必要があります。

お客様の証拠金預託状況に不足が発生する可能性がある場合は、当社は、E メール(証拠金不足勧告メール)にてお客様にご通知します。

B.

証拠金不足勧告メールには不足額等は明示されておりませんので、翌朝に、必ず、美らネット 24 の“〇〇様へのお知らせ”で不足金等の内容を確認してください。

追加証拠金の差入れは、追加証拠金発生日の翌営業日の 12:00 までに全て現金での預託とします。

C. **強制決済**

追加証拠金が発生した翌営業日の 12:00 までに当社がお客様の追加証拠金差入れを確認できなかった場合、当社の任意で、当日立会い時間中に、お客様の大証先物オプション取引口座の全建玉を反対売買により決済させていただきます。

全建玉の反対売買によって生じた損金・諸経費等の不足金についてもお客様の債務として取扱うこととします。お電話によるご連絡はいたしませんので、先物・オプション取引をご利用のお客様は常に美らネット 24 会員画面を確認していただきますようお願いいたします。

その際には、先物・オプション取引新規建だけでなく、現物買、信用新規建、及び出金指示に制限をかけさせていただきます。

(中略)

## 20 取引最終日、SQ 決済日

### ■ 日経ラージ、日経ミニ、日経 225 オプション取引

SQ 値は、指数を構成する各現物株の現物市場での始値から算出される特別な指数のことです。日経 225 の場合、円未満の銭単位まで表示される特別な日経 225 をそのまま採用しております。

- ・先物・オプション取引の各銘柄の「取引最終日」は該当する月の「第 2 金曜日の前営業日」です。
- ・先物・オプション取引の各銘柄の「最終決済期日」(SQ 決済日) は当該銘柄の取引最終日翌営業日となります。

### ■ 日経平均VI 先物取引

最終決済は、取引最終日の翌営業日における特別な日経平均VI の平均値に基づいた数値による差金決済です。

- ・日経平均VI 先物取引の各銘柄の「取引最終日」は、該当する月の翌月の第2金曜日(休業日の場合は繰上げ)の 30 日前となる日(休業日の場合は繰上げ)の前営業日に終了する取引日です。(日経ラージ、日経ミニ、日経 225 オプション取引と同じ日になるとは限りませんので、ご注意ください。)
- ・日経平均VI 先物取引の各銘柄の「最終決済期日」(SQ 決済日)は当該銘柄の取引最終日翌営業日となります。

## 決済代金

### ■ 日経先物ラージ、日経ミニ

<b>売建玉の決済代金</b>	決済代金 = (建単価 - SQ 値) × 建枚数 × 1,000 ※
<b>買建玉の決済代金</b>	決済代金 = (SQ 値 - 建単価) × 建枚数 × 1,000 ※

(中略)

## 20 SQ 決済日

SQ 値は、指数を構成する各現物株の現物市場での始値から算出される特別な指数のことです。日経 225 の場合、円未満の銭単位まで表示される特別な日経 225 をそのまま採用しております。

- ・先物・オプション取引の各銘柄の「取引最終日」は該当する月の「第 2 金曜日の前営業日」です。また、
- ・「最終決済期日」は当該銘柄の取引最終日翌営業日となります。

## 決済代金

### ■ 日経 225

<b>売建玉の決済代金</b>	<b>売建玉の決済代金</b> 決済代金 = (建単価 - SQ 値) × 建枚数 × 1,000 ※
<b>買建玉の決済代金</b>	決済代金 = (SQ 値 - 建単価) × 建枚数 × 1,000 ※

■日経平均VI 先物取引

買建玉の決済代金	決済代金=(取引最終日の翌営業日における特別な日経平均VI の平均値-建単価)
	× 建枚数 × 10,000 円

**ただし、当面の間は新規売建取引は停止いたします。**

(中略)

**最終決済代金の余力計算等**

最終決済代金については、最終決済期日に夜間一括処理を行います。お客様が最終決済代金及び最終決済代金による証拠金余力を「J-Trader」画面上、又は、美らネット 24 会員画面上でご確認いただけるのは、最終決済期日の翌朝以降となります。

(中略)

21 税金について

国内金融商品取引所を通じて行うデリバティブ取引で雑所得扱いとなるもの、及び、店頭外国為替証拠金取引については、損益通算が可能であり、申告分離課税(20%)となります。(ただし、平成25年から平成49年までは「復興財源確保法」により、20.315%が適用されます。) また、損失についても3年間の繰越控除の適用を受けることができます。

詳しくは、税務署・税理士にお尋ねください。

付則

この改正は、平成 24 年 8 月 27 日から 施行する。

(中略)

**最終決済代金の余力計算等**

最終決済代金については、最終決済期日に夜間一括処理を行います。お客様が最終決済代金及び最終決済代金による証拠金余力を「J-Trader」画面上、又は、美らネット 24 会員画面上でご確認いただけるのは、翌朝以降となります。

(中略)

21 税金について

商品先物取引、外国為替証拠金取引ほか、国内金融商品取引所を通じて行うデリバティブ取引で雑所得扱いとなるもの、については、損益通算が可能であり、申告分離課税(20%)となります。また、損失についても3年間の繰越控除の適用を受けることができます。

詳しくは、税務署・税理士にお尋ねください。